

【PressRelease】

報道関係者各位

2021年9月22日

株式会社ジモティー

## 世田谷区と共同運営する官民連携のリユース拠点

### 「世田谷区不要品持ち込みスポット」を10月6日から開始！

～使えるものであれば何点でも持ち込み可、粗大ごみを削減し持続的社会的の実現に貢献～



株式会社ジモティー（本社所在地：東京都品川区 代表取締役社長：加藤貴博）は、東京都世田谷区（区長：保坂 展人 以下、世田谷区）とリユースに関する協定を締結し、2021年10月1日から実証実験として「世田谷区不要品持ち込みスポット」を開設いたします。区民のリユース可能な不要品の持ち込みを2021年10月6日から開始し、本日より持ち込みの予約受付を開始いたします。「世田谷区不要品持ち込みスポット」は世田谷区と共同運営する官民連携のリユース拠点で、本来であれば粗大ごみとして廃棄するような品物を、使えるものであれば何点でも無料で持ち込むことができます。また、世田谷区で収集した粗大ごみの中でまだ使えるものも「世田谷区不要品持ち込みスポット」でリユース品に転換いたします。持ち込まれた不要品は、ジモティーに出品し、必要な方へ販売またはお譲りいたします。

#### ■背景

当社は「地域の今を可視化して、人と人の未来をつなぐ」を経営理念に、地域情報サイトジモティーを運営しております。現在、月間1000万人以上の方にご利用いただいております。ここ数年で注目を集めているリユース分野においても、大型の家具や家電を中心に、必要なモノを必要な人へ届ける場を提供しています。また、現在29箇所の自治体とリユースに関する協定を締結し、リユースの啓発や収集した粗大ごみの一部をジモティーに出品し譲渡する取り組みを通して、地域内の資源循環を促進してまいりました。

今回、実証実験を行う世田谷区では、ごみの減量に関する「一般廃棄物処理基本計画」を定めており、特にReduce（リデュース）とReuse（リユース）の”2R”に関する取り組みを推進してきました。しかしながら、コロナ禍での生活動態の変化により、家庭から排出されるごみの量が増加しており、特に粗大ごみの収集の申込件数はコロナ禍前と比較し、概ね20%増加しております。これにより、粗大ごみ収集の申し込みから収集までにかかる期間は、最長で1ヶ月程度となる時期もあり、区民の方の廃棄物処理に関する利便性悪化も課題となっております。

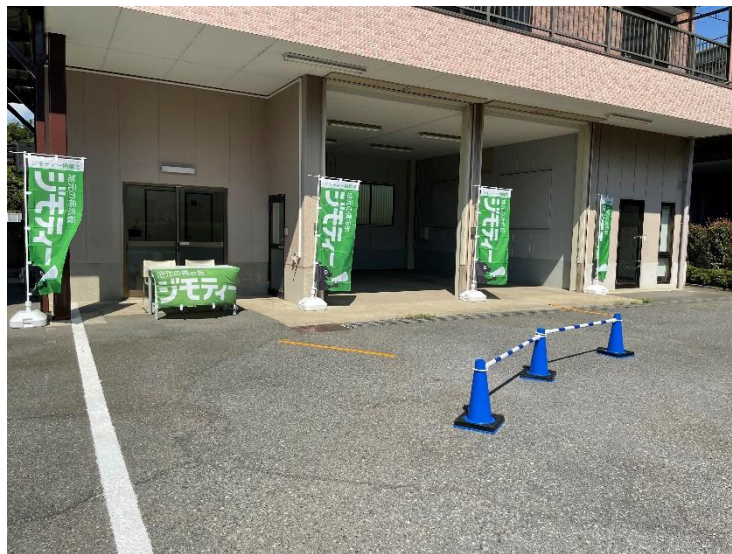
今回の協定締結は、増加傾向にある粗大ごみのリユースを実施することにより 2R の取り組みを推進するとともに、区民の粗大ごみ処理時の利便性を向上させたい区のニーズと、当社の理念が一致し実現に至りました。実証実験を通して、従来であれば粗大ごみとして廃棄せざるを得なかった不要品を地域内で循環させられる、新たな官民連携の共同リユース拠点の仕組みを確立したいと考えております。

#### ■「世田谷区不要品持ち込みスポット」の概要

「世田谷区不要品持ち込みスポット」は、世田谷区と共同運営する官民連携のリユース拠点です。本来であれば粗大ごみとして廃棄されるものを、使えるものであれば、何点でも無料で持ち込むことができ、区民の方が気軽にリユース活動に参加することが可能です。また、世田谷区で収集した粗大ごみの中でまだ使えるものも「世田谷区不要品持ち込みスポット」でリユース品に転換いたします。持ち込まれた不要品は、ジモティーに出品し、必要な方へ販売またはお譲りいたします。「世田谷区不要品持ち込みスポット」の詳しい利用方法については以下のページをご参照ください。

[https://jmtty.jp/about/setagayaku\\_spot](https://jmtty.jp/about/setagayaku_spot)

#### ※世田谷区不要品持ち込みスポットの外観



当社では、今後も地域内での資源循環を促進し、地元で個人・企業・行政が必要なものを互いに融通しあえる持続可能な社会の実現を目指しサービス運営に尽力してまいります。地域内での資源循環の促進やごみの削減を検討されている、全国の地方自治体や企業からのお問い合わせをお待ちしております。

以上

#### 【ご利用の流れ】

##### 1.持ち込み日時のご予約

お車でご来場の方は予約フォームよりご予約をお願いします。お車以外でご来場の方は営業



時間内であれば、予約不要でいつでもお持ち込みいただけます。

## 2. スポットへ持ち込み

ご予約日当日、まだ使えるモノをご自宅から不要品持ち込みスポットまでお持ちください。必ずご予約時間内に持ち込みをお願いいたします。

## 3. スタッフへ受け渡し

不要品持ち込みスポットに到着しましたら、スタッフの誘導に従い、持ち込んでいただいたモノをお渡しください。持ち込んでいただいたモノはお客様ご自身でおろしていただきます。

### 【持ち込めるモノに関する注意事項】

<状態について>

次の人がリユースできる状態のモノに限ります。

- ・破損している、汚れが目立つ、臭いがするモノは不可
- ・家電で使用目的の利用ができないモノは不可（電源が入らない、温まらない電子レンジ等）

※上記に該当するモノ、次の人が使えないモノをお持ち込みの場合は、粗大ごみ処理券をご購入いただきますのでご了承ください。（その場で粗大ごみとしてお預かりし、世田谷区が通常の粗大ごみと同様に処理します）

<持ち込めるモノの種類>

下記の例のように家具・家電・レジャー・スポーツ用品・子ども用品をお持ち込みください。

#### 【例】

家具：椅子、テーブル、棚、カラーボックス、ソファ、チェスト、タンス、収納ケース、照明器具、時計、鏡、カーペット、カーテンなど

家電：調理家電（電子レンジ・炊飯器・トースター等）、生活家電（掃除機等）、空調家電（扇風機・空気清浄機等）、美容家電、オーディオ機器、PC周辺機器など

レジャー・スポーツ用品：キャンプ用品、ゴルフ用品、スキー用品、トレーニング器具、楽器など

子ども用品：ベビーカー、チャイルドシート、三輪車、おもちゃ、人形など

<持ち込みいただけないモノの種類>

- ・リサイクル家電4品目（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、TV）
- ・PC
- ・自転車
- ・マットレス、寝具、畳
- ・3辺の長さの合計が180cm以上の棚、タンス、ベッド

※持ち込みいただけないモノの種類については状況に応じて変更する場合がございます。

<持ち込み点数>

何点でも持ち込み可能です。

### 【世田谷区不要品持ち込みスポットの詳細場所】

スポット名「世田谷区不要品持ち込みスポット」



- ・住所：世田谷区喜多見 1-4-2
- ・営業時間：9:00～20:00
- ・定休日：火曜日
- ・区民が直接持ち込むことが可能な期間：2021年10月6日（水）～2022年3月31日（木）

※実証実験の期間・営業日時は予告なく変更する可能性があります。

### ■「ジモティー」について

「ジモティー」は、様々な情報を都道府県別や市区町村別ごとに一覧化した情報サイトです。ジモティーでは「売ります・あげます情報」「不動産情報」「求人情報」等のカテゴリー別に、利用者の目的に応じて分類された情報が掲載され、利用者は無料で情報交換をすることが可能です。日本初の本格的なクラシファイドサイトとして、2011年11月にサイトをオープンしました。利用者同士の手渡しで取引が可能な品物や利用者の地元の情報が多く掲載されていること、利用料が無料であることから、誰でも簡単に利用できるサービスとして、月間で約1,000万人の方々に利用されています。2021年9月に発表された第4回エコプロアワードにおいては、最高位の一つである「環境大臣賞」を受賞するなど、サーキュラーエコノミーを体現するサービスとして評価を得ています。

URL：<https://jmt.y.jp/>

<本件に関して連携を希望される自治体様からのお問い合わせ先>

株式会社ジモティー 経営企画 宮本

TEL：070-4559-7878 MAIL：business@jmt.y.jp

<本件に関する報道関係の皆様からのお問い合わせ先>

株式会社ジモティー 経営企画 宮本

TEL：070-4559-7878 MAIL：press@jmt.y.jp